

西能美航路の再々編について

(中町・高田航路の公設民営化)

1 方針

次の理由から、西能美航路を将来に向けて存続させるためには、中町・高田航路について、市の適切な関与の下、民間活力を導入することが適当であると判断し、新年度から公設民営化に向けた移行作業に着手する。

(理由)

- これまで、企業局交通船の維持・確保に努めてきたが、利用者の減少や燃料費の高騰により、年々、市の財政負担が大きくなっており、これ以上は経営を維持することが困難な状況にあること。
- 三高航路の経営も悪化しており、西能美航路を将来に向かって維持していくためには、民間のノウハウ・アイデアを活用することにより、両航路の一体的な運営も含め、経営の一層の合理化・効率化を進める必要があること
- 一方で、中町・高田航路は旧町時代から公営によって守られてきた歴史があり、企業局交通船の廃止が航路の廃止につながるという地域住民の根強い不安の声にも配慮する必要があること。
- 西能美航路の再々編については、市公共交通協議会における慎重審議の結果、中町・高田航路については「公設民営が妥当」との方針がとりまとめられたところであり、協議会の構成員として方針を最大限尊重する必要があること。

2 方式

指定管理方式

- 市が保有する高速船の管理運営を指定管理業者に代行させる。
- 指定管理者は議会の議決を得て決定する。
- 料金方式は利用料金制とする。(利益還元の可能性については検討する。)

3 移行の時期

平成27年4月1日(平成26年9月までに指定管理者を決定)

<これまでの経緯>

◆H18～H21 年度

- 本市の公共交通は、人口減少やマイカー利用の増加による利用者の減少に加え、燃料費の高騰などもあり、海上・陸上交通とも維持・確保が困難な状況が生じている。
- このため、平成 18 年度に江田島市の交通の将来像とその実現のために「江田島市交通計画」を策定し、バス交通の江田島バス(株)への一元化や航路の社会実験などを実施した。
- さらに、平成 21 年 6 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、交通事業者、利用者、学識経験者等から構成する「江田島市公共交通協議会」を設置し、平成 22 年 3 月には公共交通の重点課題の解決に向けて「江田島市地域公共交通総合連携計画」を策定した。

◆H22～H23 年度

- 「江田島市を支える持続可能な公共交通をつくり、守り、育てます」を基本方針とする総合連携計画に基づき、市公共交通協議会における議論を重ねながら、次のような取組を実施した。
 - ・サイクリングマップの作成
 - ・路線検索ホームページの作成
 - ・西能美航路再編（三高航路へのフェリーの集約）
 - ・予約型乗合タクシー「おれんじ号」の導入
 - ・大須～宇品航路廃止に伴う陸上代替交通手段の確保
 - ・バス路線の系統整理とターミナルの機能強化
- しかしながら、三高航路を運航していた芸備商船(株)の経営が悪化し、平成 24 年 3 月に同航路から撤退。ドリームのうみを貸与することで江田島汽船(株)が運航を引き継ぎ、西能美航路の再々編（公設民営等）について市公共交通協議会等で議論を進めることとした。

◆H24～H25 年度（西能美航路の再々編）

- 平成 25 年 1 月、平成 24 年度第 3 回市公共交通協議会において、平成 25 年度中に西能美航路再々編を取りまとめる方針を決定。
- 平成 25 年 4 月、平成 25 年度第 1 回市公共交通協議会において、西能美航路の将来の乗降人員や収支見通しを整理。平成 29 年度には、三高航路で約 4,000 万円、中町・高田航路で約 1 億 3 千万円の赤字が見込まれることを報告。
- 平成 25 年 8 月、平成 25 年度第 2 回公共交通協議会において、再々編案として、市営船存続、公設民営、完全民営化の 3 案を提示。住民説明会の実施を決定。（8 月～9 月にかけて市内 8 か所で住民説明会を実施）
- 平成 25 年 10 月、平成 25 年度第 3 回公共交通協議会において、住民説明会の結果を報告。事務局から完全民営化の方針案を提案するが、方針決定には至らず、再度住民説明会の実施を決定。（11 月に市内 7 か所で住民説明会を実施）
- 平成 25 年 12 月、平成 25 年度第 4 回公共交通協議会において、各委員の意見を踏まえ、市営船継続では企業局の原理原則である収支均衡面などから課題が多く、民営化には根強い不安があることから「公設民営が妥当」との方針が取りまとめられた。